

事務連絡
令和8年2月9日

都道府県
各 指定都市 介護保険担当課（室） 御中
中核市

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
高齢者支援課

介護サービス情報公表システムに係る更改作業時の機能制限について

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

介護サービス情報公表システムでは、1月22日付事務連絡において、別紙のとおりOSおよびミドルウェア等のサポート切れに伴うバージョンアップに係る更改作業についてお知らせしたところですが、一部自治体からのご要望を踏まえ、更改作業に係るシステム利用停止の期間を以下のとおり変更いたします。

つきましては、管内の介護事業所等、同システムの利用者に対して周知していただくよう、お願いします。また、都道府県におかれては、管内市区町村に情報提供いただき、同システムの利用者に確実に情報が届くよう、ご配慮の程よろしくお願いします。

なお、災害時情報共有システム及び電子申請・届出システムの利用停止については、本事務連絡とは別に各担当課室宛にも周知いたします。

記

1. 利用停止の期間

令和8年2月20日(金)18:00 ～ 令和8年2月23日(月)8:00

2. 停止する機能及び対象利用者（介護サービス情報公表制度に係る部分に限る）

サブシステム	想定利用者
報告サブシステム	● 介護サービス情報公表制度による報告の対象となっている介護事業所
管理サブシステム 審査・受理サブシステム	● 都道府県・指定都市 介護サービス情報公表制度所管部局
生活関連情報管理サブシステム	● 市区町村 地域包括支援センター等所管部局、認知症施策所管部局、通いの場等所管部局

